

(公財) 日本中学校体育連盟設立 70 周年記念
令和 7 年度 全国中学校体育大会
第 55 回 全国中学校バドミントン大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くバドミントン競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 公益財団法人日本中学校体育連盟 公益財団法人日本バドミントン協会
大分県教育委員会 大分市教育委員会
- 3 主 管 九州中学校体育連盟 大分県中学校体育連盟 大分市中学校体育連盟
大分県バドミントン協会 大分市バドミントン協会
- 4 後 援 スポーツ庁 全日本中学校長会 全国都道府県教育長協議会
(申請中) 全国市町村教育委員会連合会 (公社) 日本 P T A 全国協議会
日本私立中学高等学校連合会 NHK 全国新聞社事業協議会
大分県 大分市 大分県中学校長会 (公財) 大分県スポーツ協会
大分市スポーツ協会 大分県 P T A 連合会
- 5 特別協賛 大塚製薬株式会社 菅公学生服株式会社 明治安田生命保険相互会社
- 6 会 期 令和 7 年 8 月 21 日 (木) ～ 24 日 (日)
21 日 (木) 開会式 9 : 00 ～
21 日 (木) 競 技 10 : 40 ～ 団体戦 1 回戦、2 回戦
22 日 (金) 9 : 50 ～ 団体戦決勝まで、個人戦 1 回戦
23 日 (土) 9 : 20 ～ 個人戦準々決勝まで
24 日 (日) 9 : 30 ～ 個人戦準決勝、決勝
24 日 (日) 閉会式 11 : 10 ～ 競技終了後
- 7 会 場 クラサス武道スポーツセンター
〒870-0126 大分県大分市横尾 1351 Tel 097-520-0800
- 8 種 目 (1) 学校 (チーム) 対抗 男・女各団体戦
(2) 個人対抗 男・女各個人戦 (シングルス・ダブルス)
- 9 参加資格
 - (1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍する生徒で、校長 (代表者) 及び都道府県中学校体育連盟会長が参加を認めた者とする。
 - (2) 年齢は、平成 22 年 (2010 年) 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和 7 年 6 月 30 日までに、各都道府県中学校体育連盟を通して、(公財) 日本中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 各ブロックの競技要項により、全国大会参加資格を得て、所属中学校長 (代表者) 及び都道府県中学校体育連盟会長が承認した者であること。
 - (5) 団体戦のチームは、監督 1 名、コーチまたはマネージャー 1 名、選手 5 ～ 7 名 (同一校・同一チーム) で編成する。
 - (6) 開催地はブロック大会に関係なく、男女団体 1 チーム、個人シングルス 2 名、ダブルス 2 組が出場できる。
 - (7) 令和 7 年度全国中学校体育大会の他競技 (夏季大会) に出場していない者。
 - (8) 拠点校部活動 (以下拠点校という) で参加する場合は、下記の条件を満たしていること。
 - ① (公財) 日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」に該当している。
 - ② 参加者は、開催年度の大会開催基準 7 の参加資格を満たしている。
 - ③ 拠点校は、都道府県中体連に加盟している。
 - ④ 拠点校としての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
 - ⑤ 参加申し込みの手続きは該当校の校長が行う。
 - ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者とする。

10 参加資格の特例

◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒

- (1) 学校教育法第134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - ① 全国大会の参加を認める条件
 - ア （公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - ② 全国大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 全国中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア （公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による）。
 - カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - ② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - ③ 参加を認めない場合
 - ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- (3) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部『地域クラブ活動の参加細則』
 - ① 参加を認める種目
 - ア 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
 - イ シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
 - ② 地域クラブ活動の要件
 - ア 地域クラブ活動の所属員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
 - イ 1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。
 - ③ 地域クラブ活動の所属員
 - ア 所属中学生
 - (ア) 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、都道府県大会、ブロック大会等）に出場できるのは、一人1回のみである。
 - (イ) 夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。
 - イ 指導者を除く地域クラブ活動の所属員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。

- ④ 協会登録について
 ア 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。
 イ 協会登録の際の注意点
 (ア)「団体登録申請書」において、
 ・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける。
 ・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける。
 (イ) 協会登録する際に、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者・所属中学生は、重複して他の地域クラブ活動や中学校において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。
- ⑤ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について
 ア 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）
 イ 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）
 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
 ・コーチングアシスタント（スポーツコーチングリーダー）、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。
- ⑥ ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件
 ア 各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。
- ⑦ 全国大会参加申込の際の要件
 ア 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者、個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。
 イ 当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。

11 個人情報の取り扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。又、取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

12 参加料 参加選手一人につき、4,000円とする。

13 引率者及び監督

- (1) 全中大会に出場するチーム・選手の引率・監督は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※1・地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）とする。
 部活動指導員が引率・監督を務める場合は、「参加申込書」の監督者及び引率者の欄に、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。
 ※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
 以下同じ。
- (2) 全中大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。
- (3) 全中大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。
- (4) 全中大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。

14 参加数 ブロック割当数（男女とも同数とする。）

	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	合計
団体戦	2	3	4	2	2	3	2	2	3	1	24
個人戦(単)	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36
個人戦(複)	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36

15 競技規則

令和7年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。

16 使用器具

（公財）日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び、令和7年度第1種検定合格球を使用する。

17 競技方法

- （1）男女学校（チーム）対抗団体戦及び個人戦（男女シングルス・男女ダブルス）を行う。
- （2）トーナメント方式により優勝を決定する。（3位決定戦は行わない。）
- （3）団体戦は、複2・単1の対抗とし、複1・単・複2の順に行う。
（同一選手が、単と複1・2及び、複1と複2を兼ねて出場することはできない。）
- （4）個人戦は単と複を兼ねて出場することはできない。

18 表 彰

	優勝	準優勝・第3位
団体戦	賞 状	（公財）日本中学校体育連盟・（公財）日本バドミントン協会
	メ ダ ル	（公財）日本バドミントン協会・大会実行委員会
	トロフィー	（公財）日本中学校体育連盟・大会実行委員会
	盾	文部科学大臣賞
	優 勝 旗	（公財）日本バドミントン協会
	優 勝 杯	（公財）日本バドミントン協会
個人戦 （単複）	トロフィー	（公財）日本中学校体育連盟
	賞 状	（公財）日本中学校体育連盟・（公財）日本バドミントン協会
	メ ダ ル	（公財）日本バドミントン協会・大会実行委員会
	トロフィー	大会実行委員会
	優 勝 杯	（公財）日本バドミントン協会

※優勝旗・優勝杯（（公財）日本バドミントン協会）は、持ち回りとする。

19 参加申込

（1）申込み方法

大会プログラム作成の関係上、大会出場校は、各ブロック大会最終日までに所定の申込書を大会ホームページよりダウンロードし、必要事項を明確に入力の上、ブロック大会終了の翌日までにメールで仮申込みを行うこと。その後、押印された正式な申込書を下記の「（2）申込先」へ8月10日（日）必着で送付すること。

※メールにて仮申込した文書と正式申込書の記入内容に差異がないように注意し、仮申込み送信後の選手変更等は所定の方法にて行うこと。

※8月9日（土）にブロック大会が終了するブロックの参加チームについては、速達郵便を活用して、送付すること。

（2）申込み先

〒877-1371 大分県日田市諸留町 488-2（東有田中学校内） 第55回全国中学校バドミントン大会 実行委員会事務局 事務局長 江藤 裕也 TEL 090-7538-7075 E-mail etou-yuuya@oen.ed.jp 大会ホームページ https://badminton.zenchuu.jp/
--

（3）引率に関わる外部指導者の報告書

引率者の特例における「全国中学校体育大会引率者・監督者報告書」は、大会参加申込書とともに上記の「（2）申込先」へ提出すること。

（4）参加料の納入

参加選手（大会申込書に記載された選手）は、一人につき4,000円（団体戦と個人戦の両方に登録された場合も4,000円とする）を、下記に指定された銀行口座へ振込むこと。（手数料は参加者負担。振込締め切り8月13日（水）なお、参加申込締め切り以降の参加取り消しや不出場の場合、参加料の返金を行わない。）

銀行名	豊和銀行 日田支店
口座名	全国中学校バドミントン大会 大分県実行委員会 担当 江藤 裕也 ゼンコチュウガクコウバドミントンタイ 材イケジツコウイタイ タイウ エウ コウ
預金種別	普通
口座番号	1213790

20 組合せ

(公財)日本バドミントン協会が指名したレフェリーもしくは、デピュティーレフェリーの指示の下、主管団体役員との間で厳正に執り行う。組合せについては、「全国中学校バドミントン大会 組合せ要領」に則る。

※組合せ抽選会 令和7年8月14日(木) 13時～

場 所 クラサス武道スポーツセンター 会議室

住 所 〒870-0126 大分県大分市横尾 1351

組合せについては8月16日(土) 13時にホームページで公表する。

21 諸会議

(1) (公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部会(ブロック代表者会議)

令和7年8月20日(水) 16:00～ クラサス武道スポーツセンター 会議室1

(2) 監督会議は行う。

22 宿 泊

宿泊については、別紙の「宿泊要項」による。適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するため、必ず大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。(指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めない。)

申込締切日 令和7年8月12日(火) 正午

取扱業者 名鉄観光サービス株式会社

担当者: 中村・中井・橋本

23 連絡先

(1) 大会開催前 令和7年4月1日(火)～8月20日(水)

「19 参加申込 (2) 申込み先」とする。

(2) 大会期間中 令和7年8月21日(木)～24日(日)

(昼間) クラサス武道スポーツセンター

〒870-0126 大分県大分市横尾 1351 TEL 097-520-0800

事務局専用電話 事務局 江藤 裕也 TEL 090-7538-7075

(夜間) 大分県大分市明野南 3-7-1 (大分市立明野中学校内大分県中学校体育連盟事務局)

第55回全国中学校バドミントン大会 実行委員会事務局

事務局専用電話 事務局 江藤 裕也 TEL 090-7538-7075

(3) 大会開催情報

①大会ホームページアドレス <https://badminton.zenchuu.jp/>

②(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部ホームページアドレス <http://chubad.jp>

24 感染症対策

大会に関わる全ての者の感染症対策については、(公財)日本中学校体育連盟の「インフルエンザ・コロナウィルス感染症等に関わる対応について」に従うこと。

新型コロナウイルス感染症等拡大防止対策を行う場合は、大会HPで案内する。

25 備 考

(1) 競技中の着衣については、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。着衣表示については、(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。

(2) 大会期間中の負傷・疾病については応急手当のみ行う。また、補償措置については、学校からの参加においては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。地域クラブ活動においては、チーム代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、参加者は健康保険証を持参すること。(健康保険証がないときは保健医療が受けられない場合がある。)

(公財)日本バドミントン協会で傷害保険に加入しているので、必要な場合は、日本バドミントン協会ホームページの1種大会バドミントン事故報告書を確認すること。

(3) 大会参加に関して、大会要項及び大会参加細則を熟読の上、参加すること。